

令和5年度 大阪府議会議員研修

- 目的：「大阪府内の地方議会における府民の政治参画の推進に関する条例」の目的である、府内の地方議会における府民の政治参画の推進に寄与するため、議会におけるハラスメントに関する研修を実施する。
また、オンライン本会議の実施に向けた機器等の運用の試行も併せて実施する。
- 実施日時：令和6年2月21日（水）【2月定例会開会日】本会議散会后
- 実施場所：議場
- テーマ：「議会におけるハラスメントの防止について」
- 講師：太田 雅幸 弁護士
- 実施内容：講師はオンライン、議員は議席より受講
対面演壇に登壇して質疑
- その他：令和6年3月1日（金）～令和6年9月30日（月）の間、
府内市町村議会議員向けに録画配信を実施いたします。

(参考) 講師 略歴

- 1984年 東京大学法学部卒業後、衆議院法制局に入局
20年にわたり内閣委員会、地方行政委員会、財務金融委員会、商工委員会、厚生委員会などを担当し、法律案や修正案の作成に携わる
会員契約適正化法案、公職選挙法やNPO法などの改正案、年金改正法案や有事法案の修正案の作成に参画
この間、最高裁判所司法研修所で司法修習（49期）
- 2005年 衆議院法制局を退職し、弁護士登録（東京弁護士会）
現在、訴訟実務のほか、各自治体で条例立案支援や研修に携わる